

令和6年度 第3回 西東京市緑化審議会会議録

会議の名称	令和6年度 第3回西東京市緑化審議会
開催日時	令和7年1月17日(金) 午前10時から
開催場所	エコプラザ西東京 多目的スペース
出席者	委員：伊藤委員、飯田委員、椎名委員、佐藤委員、亀田委員、豊田委員、根来委員、池田委員、堤委員、久保池委員、酒井委員、杉本委員、松村委員 事務局：みどり環境部長 白井、みどり公園課長 成田、みどり公園課 玉野、小島、大井 支援委託業者：ランドブレイン株式会社 宮脇、花井
議題	1 開会 2 関連資料説明 3 議題 審議事項 (1) 令和6年度第2回西東京市緑化審議会会議録(案)について (2) 西東京市第2次みどりの基本計画の推進について 報告事項 (3) 下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用ガイドライン(案)について (4) その他 4 閉会
会議資料の名称	資料No.1 令和6年度第2回西東京市緑化審議会会議録(案) 資料No.2 西東京市第2次みどりの基本計画進捗状況等管理表 資料No.3 下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用ガイドライン(案) 資料No.4 ガイドライン指摘事項一覧表
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会 ～事務局より会議形式について説明～</p> <p>(会長) まず始めに、資料確認をお願いしたい。議題(1)から(4)について事務局より説明いただきたい。 ～事務局より資料No.1からNo.4について説明～</p> <p>(会長) 資料は手元にお揃いか。それでは早速、議題に入っていきたいと思う。議事録の確認が議題に上がっているなので、まずそちらについて行う。</p> <p>審議事項(1) 令和6年度第2回西東京市緑化審議会会議録(案)について</p>	

～事務局より審議事項（１）について資料説明～

（会長）

議事録を確認いただいて、何かお気づきの点はあるか。

（他委員からの意見なし）

（会長）

それでは議事録自体はこの内容で、委員の名前は表記しない形での完成版とする。ご了承いただいたということにするが、もし会議の中で気づいた点があれば、終了までに仰っていただければ反映したいと思う。

続いて審議事項（２）「西東京市第２次みどりの基本計画の推進について」とあるが、こちらは資料No.2があるので、これを基に事務局より説明いただきたい。

審議事項（２）「西東京市第２次みどりの基本計画の推進について」について

～事務局より審議事項（２）について資料説明～

（会長）

今年度からの緑化審議会については、昨年度策定したみどりの基本計画の進捗状況のチェックが諮問事項となっている。資料No.2の表が管理をしていくための表だが、今、第２次みどりの基本計画の中では、今年度計画がスタートしたということで、この審議会自体では、個別の計画自体を策定していくということではなく、どちらかというに進捗状況の事後評価になる。そのため、資料No.2は空欄が多い状況である。

今、事務局から説明いただいた令和6年度の目標のところ、今回新しく各担当部署に記入していただいたところである。とはいえ、今年度、今動いているところがあるため、みどり公園課には、項目No.1について今年度の取り組み状況をまずは記入してもらったところである。みどり公園課以外の所も今年度の目標について記載があるが、何か全体的にお気づきの所があればコメントをいただきたい。

（委員）

記入例を見たが、言葉が書いているだけで実際の中身が分からない。例えば「刷新を行った」と書いているが、実際にどのくらいのことをやったのかがわからない。これから成果・経過を記載していただくときに、具体的にどういうプログラムでどのくらいのことをしたのかわかる形で提示していただけるとありがたい。全部やることは難しいかもしれないが、特に重点的なところはそうしてほしい。または、質問した時に回答して下さっても結構だが、とにかくどういうプログラムかが見えないと「やった」と言っても何をやったかわからない。

（会長）

事務局には、具体的な取り組みの事業内容に、例えば数値的な実績だとか、量的・質的な実績の記載をしていただきたい。

(事務局)

先ほどの説明で「みどり公園課：2年にわたり」と文字で印字されているが「3年にわたり」が正しい内容になる。修正という形でご了解いただければと思う。

(委員)

12項目のところで「ボランティアとの連携による体制の構築」とある。この項目で、ボランティア制度を広げるということでSNSを使ったりホームページを作ったり充実を図るといったことが書かれているが、実際にやって反応がどうだったのか疑問に思っている。実際の結果がどうだったのか事務局にお聞きしたい。

(会長)

反応の前に、実際の今年度の取り組みとして、情報発信、具体的にどんなことをやっているのかということも合わせて事務局にご紹介いただけたらと思う。

(事務局)

まずホームページの方に、公園管理協力会員の募集のホームページが載っており、そちらで周知している。また年に1度、公園管理協力会員の連絡会を行っており、今年度はまだ未実施で近々実施の予定だが、そちらの方でこの内容に関して1個取り組みが進んだ内容のものを周知する予定である。ホームページの方に団体を紹介する内容を、許可をいただいた団体に対してはまとめのページのようなものを載せようかと計画している。

そのため、次年度のこちらの審議会の報告の際には、取り組みの実績として活動内容を紹介できると想定している。

(委員)

書いていただいた業務・取り組みについて、審議会よりかなり前に出していただいて、質問がある場合はメールで質問させていただいて、ある程度、質問のある人と審議会の方で情報がある程度やりとりできるような形になっていないと大変かなと思う。なるべく早く提示してあげれば、質問すれば回答いただけると思う。

(会長)

事務局にはお願いしたいと思う。また同時に少しお詫びをしなければいけない。私も事前に確認して資料修正をお願いしている関係もあり、その分遅れているところもあるかと思う。

(委員)

1枚目の7番について、推進するということが目標になっているが、何か具体的に決まっていることとか、そもそもの目標を作っているか。

またもう1つが、それと関連して、次のページの9と10の「学校ビオトープや生態系拠点の民地保全」も具体的な目標があるかどうかをお聞きしたい。特に学校ビオトープは、よく私たちも相談を受けるのだが、予算が乏しくなかなか厳しい状況で全然進められ

ないというのもある。

もう1点、28番のところについてである。この「指定管理区域において」というのが、令和6年度の目標としては「指定管理区域において小規模公園の活用を図る」ということだが、「指定管理区域じゃないからできません」というふうになってしまうと公平・平等に反するかなと思う。市民としては「近くの公園でやってみたい」といったときに「ここではできる、できない」とか、「制度が入っている、入っていない」とかは別として、やはり何らかの市民の意図を汲んで一緒に行政として伴走支援するような仕組みができると良いのではないかなと思う。なので、ここは目標が「指定管理区域」のままなのか、指定管理区域が広がらないとこれはできないのかということをお聞きしたい。

今、川崎市や江戸川区と色々、ここ3、4年やっており、小規模公園の活用ということで新たな仕組みを作っている。川崎市などは「公園使いこなしスターブック」というのを作って中間支援的な仕組みを入れている。特に指定管理者制度が入ってなくても色々とできることがあるので、そういったことも検討できると良いのではないかなと思った。

最後に37番「ボランティアの、みどりのまちづくりを支える人材の育成」についてこれは重要な方だと思うが、これはさらに戦略的にボランティアを支える人材育成をしていかなければいけない。高齢化の問題はどこにでもあると思うが、高齢化だけではなく、入ってくる人がそもそも少ないというのが問題になっているのではないかなと思う。ただ、その人材育成の仕組みも、いきなり講座をするということだけではなく、イベントから始まって、講座を受けて、最後活動をするまでの伴走支援のような、ストーリーを作って戦略的に行わないとうまくいかないと思っている。

(会長)

目標のところだけではなく、今年度の具体的な取り組みの状況と合わせて事務局のお話を伺いたい。

(事務局)

まず、前段で頂いた目標設定に関することだが、現時点では各課で自主的に目標を立てていただくという形になっている。幅広に書かれているものについては、その課の業務の中で、3月までの年度内の取り組みを通してやっていくというような形で設定していただいていると認識している。次年度の調査をして、回答をいただいた際には具体的な内容が載ってくると考えている。先ほど委員からも頂いたような「見える化」というような形で、最終的にはお示し出来たらと考えている。

小さな公園の利活用の部分については、指定管理区域外の公園でもアイデア提出は可能という形になっているので、また指定管理者と情報連携しながら、丁寧にそういった案件があった場合は対応していきたいと考えている。

高齢化に伴う人材育成のところは、今年度計画が出来てから1年目というところで、先ほどの委員からのご質問とも被る部分があるが、まずは今回、初年度というところで公園管理協力会員の連絡会の方で、一旦先ほど説明させていただいたような取り組みの説明をさせていただいて、ボランティアの輪を広げていくという、まず種まきのところから始めていくところかなと認識している。なので、また取り組みを進めながら、徐々に改善だと

か、何か良い取り組みが出来ていくかというところで検討していくことになると考えている。

(会長)

今の具体的な取り組みの説明、「まずは」というところの一方で、委員がおっしゃっていたのは、長期的な戦略を先に立てるといったご意見かと思うので、また一つの課題だと思う。

(委員)

3点ある。1つは、改めてみどりの基本計画を見ていたが、4つが重点課題として記載されていて、ここで言うと1番、8番、12番、37番かと思う。それらはやはり市として重点的にやっていくということなので、この資料にも「重点」と書いていただくとありがたいと思う。重点と掲げたところに関しては、やはり積極的な取り組みが必要かなと思う。現在は今までやってきたことを今年度もやっているというような内容が多かったかなと思うが、特に重点と掲げたところに関してはもう一歩積極的な取り組みが期待されるかと思う。

2点目は、またみどりの基本計画に戻るのだが、数値目標を決めていたところもあって、攻めた数字はなかなか出せなかったところもあると思うが、現状値と目標値を掲げているので、その進捗も年に1回合わせて見られると良いと思う。

3点目で、具体的なことを1つ教えていただきたい。特別緑地保全地区について「今の特別緑地保全地区の保全活用」と「新たな指定」というのがあって、この指定も今後5年10年くらいの中で進めていくということだと思うのだが、同じく保谷のもう1つの高橋家の屋敷林の指定の進捗というのが今年度の中にあれば教えていただけたらと思う。

(事務局)

特別緑地保全地区の1番の内容のところ「これらの制度を引き続き活用し、既存指定箇所を保全しつつ活用に取り組むとともに、歴史文化や環境、防災面等での価値の評価を踏まえて新たな指定を行う際の効果を行います。」というように記載している。

今やっている取り組みとしては、保全活用ガイドラインの策定をして、そのガイドラインに基づいて4丁目の特別緑地保全地区での取り組みを進めていって、市としての新たな指定を行う場合の効果検証をまずしていくというのが基本的な考えかなと認識している。

(会長)

今の回答いただいたことの前に、重点課題を表記しようということ、数値目標を年度ごとにチェックできるところはチェックしていこうということについては事務局にお願いしたい。

ほかはいかがか。

(委員)

令和6年度の目標を色々書かれているが、定性的なものが多いので定量的なものを掲げてほしい。例えば、20番「児童館において緑のカーテン等の壁面緑化に取り組む。」「関係

各課：児童青少年課」となっている。児童館は多くあると思うが、目標として「全部やる」とか「半分やる」とか、そのようなことを具体的にしたらどうか。それで、全部のうち 50% できたとか 80% できたとか 100% できたとか、悪く言えば、そこまで追い詰めた方が、目標としては良いのではないか。

あとは、最後の 35 番の 1 番下に「外溝樹木」と書いているが、外構の「構」の字が「溝（みぞ）」になっている。これは違うと思うので修正をお願いしたい。

(事務局)

目標については、今年度は初年度の取り組みというところもあり、関係各課がまだ慣れていない部分もあったりするかなという想定はある。一旦ご指摘があった部分で、「定量的なもの」というのは事務局としても望ましいと考えているため、回答をいただく際にはできる限り具体的・定量的なものでいただけるように周知・調査する際に依頼するとともに、次年度以降の目標設定に際しては一步進んだ目標が設定できるように改めて依頼をしていきたいと考えている。

ご指摘いただいた字の表記の部分についても合わせて確認をしたい。

(委員)

目標の数値関係の件に関して、36 ページの目標数値設定をしたときに、令和 15 年までという目標計画期間に対して、なぜその数字を設定したのかという議論が、おそらく昨年度までにあったと思うし、予算要求等の資料にもきっとあるのだろうとは思っている、5 年タームや 3 年タームといった中間地点でこのくらいまでというものが、本来はあってしかるべきなのだと思う。

その目標の達成率については、しっかりと確認しなければ評価のしようがないし、予算の投資の仕方が効率的で効果的なのかというのを見るのが難しいのではないかなと思う。定量評価を令和 7 年以降にどのように書くかというところを検討してほしい。18 項目目の「新たな公園・緑地の整備」なども、数値的に言えば多分、優先整備区域をどう進めていくのかという数字とかがあると思うので、ぜひ書いて頂きたいと共感者としては思う。

それと、例えば 18 項目目中段の目標の所で「生産力」になっているが、これは「生産緑地」なのかなとか、字のチェックをお願いしたい。

あとは、この後出てくるガイドラインの関係の 1 番の「取り組み状況」のところで、「適正かつ計画的なガイドライン」という言葉が少しひっかかってしまう。「具体的な目標像と実現する体制を明確にしたガイドライン」とか、何か中身をもう少し書いた方が良い。

(会長)

数値を把握しておくことがとても大事だと思う。5 年タームでチェックしようというのは基本計画策定の段階で議論していた。数値については項目によって、毎年抑えられるものと、途中で数値を拾いだせるくらいのもので両方があるが、いずれにしても 10 年後の数値がいくつで、それに対して中間がいくつなのかというのを次回示せるように事務局にはお願いしたい。また毎年の進捗状況についても、極力、抑えられるものは把握をしていくということで事務局にはお願いしたい。

(事務局)

会長から説明を頂いたように、抑えられるものについては年度で抑える想定はしていたので、情報提供できるものは情報提供していきたい。表現がうまくなかった部分については、ご意見を踏まえて調整していきたい。

(会長)

そのほか、いかがか。

無ければ私から2点ほど話したい。ひとつは、みどりの基本計画を策定して、それが今度、実行のフェーズに移る。その際に、計画策定が目的になってしまっただけでは意味がないと思っている。そのため、各取り組みの関係部署とみどりの基本計画を、各部署に理解いただけているのか、そのコミュニケーションが取れているのかということは非常に気になる。

都市計画の中では例えば、16番に街路樹ネットワークの話がある。ここで「計画的な都市計画道路の整備の推進」とあるが、街路樹ネットワークについてみどりの基本計画の中では、生物多様性という意味でのグリーンインフラであったり景観の話があったりする。街路樹・都市計画道路をどのように整備していくのかを目標として掲げてもらうなど、みどり公園課に各関係部署とのコミュニケーションをよく図っていただきたいと思っている。

もうひとつは、このみどりを整備していくことが何につながるのかという点である。今、西東京市が「子供がど真ん中」という話をしていっている中で、例えば20番に「壁面緑化・屋上緑化の推進」とある。例えば学校建築であれば、グリーンカーテンを設置したり屋上緑化をしたりといったことがあるが、それが本当に現代の子供の学びにつながっているのかというところが気になる。実際にみどりの基本計画の審議の時にも保育の話が話題に出たが、整備したものがどういう風に子供に繋がっていくのかという観点も必要だと思っている。その点についても「取り組みをやった」とチェックリストのように見ていくだけではなく、それがより効果的な機能を発揮するようにしていけたら良いと思っている。

その他にはよろしいか。

(他委員からの意見なし)

(会長)

それではこちらの議題については、一旦いただいた意見を踏まえて、表の修正を事務局にお願いしたいと思う。

続いて報告事項(1)「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用ガイドライン(案)について」ということで、事務局に説明をお願いしたい。

報告事項(1) 下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用ガイドライン(案)について  
～事務局より報告事項(1)について資料説明～

(会長)

ガイドラインの中身についてご意見いただきたいと思うが、委員の皆様、ご意見いかが

か。

(委員)

このガイドラインはどのように使っていくものになるのか。誰がどう使うのかというところを最初に確認したい。

(事務局)

このガイドラインは、今後みどり公園課で、この特別緑地保全地区の保全や整備、活用をしていく上で使用していく。また関わる方々に市の取り組みの内容を参照していただくという意味合いも合わせて持っているものと考えている。

(委員)

それを踏まえて、市民の方々に「ここはそのような方針でやっていくのか。自分もなんらか貢献したい。」と思っただけのようなアウトプットができると良い。そのために必要なことが2つある。ひとつは、職員が変わっても、ここの方向性や保全の管理方針、活用方針等を共有していけることである。もうひとつは、市民も含めて色々な方々がこの重要性を把握して、このように市も協働で進めているということがわかることである。そう考えると、このガイドラインを作るのに加えて、概要版とかパンフレットの的なものもあると良いのではないか。市報でPRしたり、パンフレットがあったり、ウェブサイトダウンロードできたり、簡単にパッと見られる概要版があったり、そういったことは必要だと思う。

またガイドラインにプラスしたら良いのではないかと思うところがある。ガイドライン案では、背景や目的を1ページに書いた後、2ページからは指針と、ガイドラインの内容にどんどん入っていく。しかし、もう少し「ここをどのような場所にしていきたい」という目標が欲しい。

私たちもガイドラインの作成を業務でやっているが、よくビジョンマップ的に「このような場所にしていきたい」というのを図で表して入れたりしている。「みどりを守っていく、参加して守れるようにする、人の輪を広げる。そういった場にしていく。」というのが、言葉だけだと伝わらない。

もうひとつ、ここは非常に歴史ある場所であるので、ここの緑地保全地区の歴史や概要がわかるページがあると良いと思う。そこに例えばQRコードで「もっと詳しい情報はこちら」とかそういうのがあって良い。そして、そこにまたプラスして、市民活動団体等、色々関わられている方々の紹介とか関わりとかも入れていく。そういう前段があって内容に入っていくのが良いと思う。

もうひとつ、目標像と少し関わるが「今ここにこういう課題があるからこういうガイドラインを作って進めていくのだ。」という課題整理が少し足りない。そういうページも必要ではないかと思う。

(会長)

やはり、そこにしかない価値というのをしっかり打ち出すのは大事であると思う。今の委員の話はガイドラインだけでなく、例えば展示とか案内とかサインとかにも通じる。皆

がただのみどり、公園ではなく、地域の歴史を背負った屋敷林だとわかることが一番大事だと思う。

今、庁内・課内の担当者の中でしっかり理解をするということをおっしゃられたが、すごく大事なことだと思うので、そういう形で残すガイドラインが必要だと思う。それと同時に、概要版パンフレットという話があった。このあたりについてどのように、例えば保存会の方やボランティアの方達が実際に分かってすぐ使えるものを用意するイメージを持っているか、事務局に説明を願いたい。

(事務局)

第2次みどりの基本計画を策定した際に概要版を作成した。周知の方法についてはランドブレイン株式会社とも調整をして対応する形となるが、何かしら用意出来ればと考えている。写真、イラスト等わかりやすい内容にしていくという部分も今後、完成に向けて調整を加えられる部分については加えていきたいと考えている。

計画本体とガイドラインでは内容を住み分けしていたため、保全活用計画自体に書かれている内容の程度感を改めて確認して、ガイドラインも紹介として載せた方が望ましいかどうかまた検討する。それぞれを見比べてみた状況によって、必要に応じて記載を追記するなど対応を検討していきたい。当地区の課題を整理して説明するという視点も非常に重要だと思っているため、計画の記載の部分と合わせて表現方法を工夫したい。

(委員)

今、委員がおっしゃったことは本当に大事なことだと思う。色々な守り方、伝え方、関わり方があると思うが、その方針を皆さんが共有していると思えない。根本的にあそこをどうしたいか、どういう価値があるかというのを理解しているのかと思うことがよくある。

ボランティアの発掘も、私たちの人脈で人を集めたり、野草園の公開に来てくださる方が新しく参加してくれるというのがほとんどである。専門家の方がどういう形でボランティアの確保を具体的にやってらっしゃるかお聞きしたい。

最近入ってらっしゃる方は、自己実現をしたいという意識が非常に高い。有能な方はたくさんいらっしゃるが、自分たちがやりたいことだけやりたいみたいの方達も増えてきたりして、ボランティア本来の、奉仕だとかそういう気持ちが少しずつ減ってきている。これからどういう風な形でボランティアの確保をしていったら良いか教えていただきたい。

私たちが活動できるのは何年先までかわからないが、その後のことも非常に心配している。できるだけ、本当の価値をきちんと出していただいた方が良い。方向性としては、皆と一緒に考えていける文化的な価値は本当にあると思う。一瞬で無くなってしまうようなことが起こるかもしれない中で、それを100年、200年続けていくということを一から考えていただけたらありがたいと思う。

(会長)

今いただいた中で、実際に市民に開放してイベントをしたりしていく中での委託先の話があった。そもそも市が委託をしていることなので、管理する立場として、どういうふうを考えているのか聞きたい。

(事務局)

委託事業者の提案内容も市の取り組みという位置づけになるのだが、市の方もありとあらゆる市の業務の中で、財政的な制約がどうしてもある。その範囲内では尽力いただいていると認識している。

市民の皆様と関わりのある部署、みどり公園課だけではなく、産業部門とかスポーツ部門とかそういった部門は今、以前の行政の推進の仕方と変わってきている。市民の皆様のお力がないと、なかなか充実した取り組みができない時代になってきている。

取り組みをもっと充実できれば良いというのは私どもでも考えてはいるが、制約が色々ある部分でもあり、少しずつ、よりよくできるようにしていきたい。今回も、このガイドラインを作ることによって、この内容、このスケジュール感で取り組みを推進していける形になっていくと考えているので、環境の整備も進んでいくと考えている。到達までは時間がまだまだかかるのだが、最終的にはステップ3の「民間活力の導入」まで入ってくると、もう少し進んだより良い将来像が見えてくると考えている。

(委員)

何点かある。まず、これまで市があつて、保存会があつて、ランドブレイン株式会社があつてという状況でこの委員会が開催されている。この委員会は議事録等も公開されるオフィシャルな場だが、もう少し膝を突き合わせて話し合えるようなゆるやかな場があつても良いと思う。話し合いの中では色々な対立もあるが、対立ではなく協調していける、もう一個ゆるやかな分科会のようなものがあると良いと思っている。

そこに委員だけでなく、新しいプレイヤーとなる可能性のある方々が入ってきても良いし、毎回ワークショップ的にやっていくのも良い。ここの場で出来る事はたくさんあつて、可能性がある場所なので、良い回し方にもっていけると良い。そういう会の設定だとか連絡通知だとかのコーディネートをランドブレインさんにやっていただけると良いと思う。

こういったことの可能性について、市やランドブレイン株式会社がどう考えているか教えていただきたい。

(事務局)

新しい今回のガイドラインの中では、一歩進んだ表現として「勉強会をする」だとか、先進的な場所なので、関係団体にお越しいただくという話なども活用の内容として追加している。こういった取り組みをする上では、保存会の皆様や関わってくださる方と打合せさせていただいて、一歩進んだ新しい取り組みに繋がっていくと認識しているので、いただいた視点も踏まえて、やり方を今後また一歩、工夫していければと考えている。

今、新しい取り組みとして、ランドブレイン株式会社に関わっている年4回のイベントにおいて、造園業者さんによる自然講座をやっている。今まで審議会場で皆様から、このみどりの特色をよく認識したうえで保全・活用をすべきでないかという指摘をいただいていた。まさにその通りだと考え、活用イメージのところ、みどりに関して活動に参加したり学んだりという形でまとめている。こちらで示している内容に従って、今後どのようなやり方がやっていけるのかブラッシュアップして、取り組みを進めていきたいと考

えている。

(委員)

違う話に移るが、前回は議論になった建築基準法 48 条の特例許可の話は全国的にも課題になっている。西東京市だけでなく、第一種低層住居専用地域に公園等があり、その用途変更をしていきたいという自治体はたくさんある。他の自治体はこの問題をどう対処しているか等、市の中にとどまらず、全国的にアンテナを張っていただくと良いかなと思う。建築基準法 48 条の特例許可以外にも、地区計画を指定するという方法もある。それも国として進めていて、柔軟な用途変更が出来るようにするという方針ではあるので、その辺も一緒に検討いただくと良いかなと思う。

最後に、今、特別緑地保全地区として守っているが、都市公園にするというのは可能性としてゼロなのか。特別緑地保全地区は、本来、民有地に指定して、その民有地を半永久的に守っていく仕組みとしてあるが、ここは十数年前に買い取りが行われて公有地になっている。ある種、特別緑地保全地区に指定した時の目標は達成しているので、公有地化された後のこの場所を都市計画変更して都市公園にしていくということも可能性としてはゼロではないのかなと想像する。あまり前例がないとは思いますが、そういう可能性は、自治体としてはどう考えているのか。

(事務局)

今、ご指摘いただいた、公園と特別緑地保全地区の二重がけについては、東京都に改めて今年度照会したところ、理論上は可能であると伺っている。しかし、本市の下保谷四丁目特別緑地保全地区については、「特別緑地保全地区として永続的に現状凍結する形で保全する」という意味合いで都市計画決定を行っているという根本の考え方を市として認識しておく必要があると考えている。そのため、制度や理論上は可能であっても、それをそのまま適用するのが良いかは議論が必要で、従来の都市計画決定時の考え方は重く受け止めないといけないと考えている。

(委員)

理論上は可能だということが知れて良かった。私も、それをすべきだと思っているわけではない。このありかたを考える時に、色々な方法を検討してベストなものを探っていけば良いと思っているので、理論上可能ということが伺えて良かった。

(会長)

都市計画関連のことがあったので、委員にコメントをいただくことは可能か。

(委員)

私もこの特別緑地保全地区について、ここを知らない人も、多くの方が繰り返し利用できる使われ方が良いのかなと思っている。一回行って終わりというのではなく、繰り返し何度も訪れたいような仕組みづくりが出来たら良いと思っている。

そういったときに、第一種低層住居専用地域に指定されているのがネックとなっているのであれば、保谷駅北口周辺におけるまちづくりとしての地区計画という形で、用途地域

の変更とか建築規制とかを検討すれば良いと考えている。北口周辺で色々なゾーン設定をしながら、どういった土地利用をしていくかを地域の方の希望に沿った形でしていく中で、この屋敷林の活用方法も踏まえながらそういったところを検討していけば、より良いものができていくのではないかと感じている。

(会長)

西東京市総合計画策定の時に行ったワークショップでは、西東京市の一人当たりの公園面積は多摩エリアで下位から 2 番目という状況であるにもかかわらず、市民の皆さんに「西東京市はみどりが多い」と評価していただいている。何がみどりを補填しているかという、やはり一つは農地、そしてもう一つは、保谷・田無の散居村の名残としての屋敷林であったりとか、新田あたりの樹林地であったりとか、あのあたりの緑地が補填していると考えている。そういう中で、市がすごく大きな覚悟をもって、安くはない買い物をしたと思うので、そこをきちんと守り育てていくということが大事であるというところでこれまで議論をしている。

(委員)

もともと手の入っていないところを買ったので、今、本当に最初の部分にかなりお金がかかってしまっている。将来はもっと開放出来るようになっていくとは思いますが、今の段階では、やはり予算が限られているので、非常にゆるやかにしか改善できない。優先順位をつけて、その中の範囲でできるだけ頑張るといった状況である。

剪定の失敗もあったが、今はとても丁寧に色々なことを考えてくださっていて大変ありがたい。今、男性のボランティアも人数が増えているので、常駐の造園師が入ってもっときめ細かい指導をして下されば、私達でもサポートできる。そうすると、しょっちゅう造園屋さんに来ていただいて、あれが落ちそうだから来て欲しいとか、周りの所も刈ってほしいとか、そういうことが逆に集約されてコストが確保できるのではないかと思う。

それから少し将来的だが、子ども達の学校教育に協力しているのは良いことである。昨日も小学 4 年生の授業に協力した。「住みやすい町にするための高齢者の意見を聞き、それを持って帰って自分たち 4 年生ができることを考えてみたい。」という授業内容で、先生から「屋敷林に行きたい。屋敷林の人達の話を知りたい。」と子ども達が言ったので、ご協力いただけないかと連絡があった。やはり毎年、小学 1 年生から来ていると、親しみとか居心地が良いというのを感じているようなので、そういうことが地道だが将来につながっていくと思うし、大事にしていきたい。

(委員)

特別緑地保全地区と公園という話があったが、ダブルで決定している事例はすでに東京都の中にあるので検討いただければよいと思う。ただし、特別緑地保全地区をあらためて都市計画公園にする意味というのはちゃんと考えた方がよいと思う。十分良いことを特別緑地保全地区でやれそうなので、都市公園として開園するメリットに繋がらないと意味がない。都市公園は逆に、2%以上の建物は駄目だとか、建ぺい率等の規定があるので、本当にそれがベターなのかはよく検討いただいた方がよいと思う。

狛江弁財天池特別緑地保全地区だとか、滄浪泉園とか、都内に良い特別緑地保全地区は

いっぱいあって、こういったような活動をしている事例もある。一人当たりの公園面積についても、特別緑地保全地区で十分、公開されているし、公園に準じるものとしてカウントしてしまえば済む話ではないかと思う。

(委員)

別の公園でボランティアを行っているが、やはりボランティアというのはどんどん減っている。共働き世帯が増えているので、当然減ってくるだろうとは思っている。

この屋敷林の場合はやはり、林の構造が非常に貴重である。今、武蔵野の屋敷林はどこもみんな「滅びゆく屋敷林」である。そういう点では比較的残っているのがこの下保谷の旧高橋家屋敷林であるから、その植生とか形態を守っていかなければならない。

そのためには市の力だけではできない。例えば落枝の問題も市で毎日見るわけにはいかない。しかしボランティアの人であれば、そういうことを理解していただければやっていただける。だからPFIや何かをやろうとしても、ボランティアの方の十分な参加がなければやっていけないと思う。

これからのみどりはみんなそうである。やはり地域の皆さんが一緒になってやっていった方がよい。そのためには理解するための措置が必要で、そういう点ではガイドラインは一步前進だと私は思う。さらにこれを伸ばしていくことが今後求められる。

もうひとつは、この特別緑地保全地区は価値があるのだから、皆に知らしめる努力が必要だと思う。広報だけでなく文化財的な視点も必要である。文化財として指定して、これが非常に大事なのだと、それが昔からの生活の礎だったのだというようなことを教育の場として利用していくことが次のステップでは必要になると思う。

もうひとつは、今、特別緑地保全地区の保全・管理をPFIでやろうとしているが、PFIは業者がやるので、業者が儲けるために整備するもの(建物等)が必要になる。そこで合致するのはおそらく、今の母屋とは別の、本当の意味での武蔵野の古民家(茅葺等の文化財的なもの)を持ってきて、それをPFIでやるという形である。

そういう目標を立てるにはおそらく、市としては財政的な覚悟もしなければいけないと思うが、長期目標をきっちりと出して行くという過程が必要である。長期目標を立てて会議に持って行くまでの間においては、今の特別緑地保全地区や建物をどのように有効利用していくか考える必要があるかと思う。

樹木を文化財として指定するのは難しい。西東京市の近辺でいうと、小金井(サクラ)は文化財保護法の名勝という区分になっている。しかし屋敷林が名勝というわけにはいかないと思う。価値を上げて、市民がその価値を西東京の誇りとして具体的に持てるような形にすれば、イベントの参加者等は増えると思う。

最期にもうひとつあるのは、利用範囲を練馬区も一緒に考えたら良いのではないかと思う。

(委員)

ガイドラインをこうやってしっかりと作っているのは素晴らしいと思う。

「文化財としての屋敷林」という話だが、昨年、文化財保存活用計画を作った際、市民の方々に「あなたが素晴らしいと思っている西東京の文化財は何か」と尋ねたところ、かなりの人が「屋敷林」と答えた。屋敷林は文化財的には、「文化的景観」というものなの

かに入れ込むことができるものではある。しかし今、西東京市には、それを指定するための条例が無い。その辺りも含めて今、考えているところであるが、かなり市民の方達の中で、これが大切なものだというのは、様々な活動の中で広まっていると思う。

おっしゃっているように、特別緑地保全地区単体でやるのは難しい部分もあると思う。先ほど委員がおっしゃっていたが、「まちづくりの中でこのエリアをどういうふうにするかというのを考える中で、それを一つ一つ重ねていく。点がだんだん面になって、人がそこに入る事によって立体的になっていく。それを目指して、長い時間をかけてこれからやる。そのためのガイドラインである。」というふうなことが書き込めることが大事だと思う。そのためには、最初におっしゃったように、目標やここの価値が分かりやすい一文が入るのは大切なことだと思う。

文化財としての特別緑地保全地区については、この地域全体の文化財の中の一つとして見る考え方も必要だと思う。建造物にしてもそうである。母屋を変えるという話があったように、他の物と併せてこの地域一帯の価値の中の一つとするというのは一つの考え方としてある。

(会長)

先ほど文化財の話で、茅葺の母屋を他から持ってくる話が出てきた。予算的な話もあると思うので、これに対する事務局のコメントを議事録に残したい。

(事務局)

昔のお宅といえば茅葺屋根というイメージはもっているが、特別緑地保全地区の法的制限の中でどういう対応ができるか、よく検証したうえで検討する必要がある。

(会長)

今のままでの文化財としての価値がどうかというのは、文化的景観ということも含めて、いつもあの辺り一帯に関して「フィールドミュージアム」とおっしゃっている委員にコメントをいただきたいと思っていたので、まさしくその話をさせていただいた。

反対に、文化的景観に関して西東京市がまだ市の条例がととのっていない、その辺りの仕組み・制度的なところがわからないというのは、課題提起をいただいたととらえた。

(委員)

活用の部分で「人の輪を広げる」と「参加し学べる場にする」という風を書いており、そのためにイベントや一般開放を行っていると思う。それらを行うにあたって、市民の方などに知っていただくのが重要だと思うが、その方法として「ホームページに載せる」とか「SNSで発信する」という一文だけで終わってしまうのがもったいない。

ホームページの情報も詰めていく必要があるのではないかと思った。世代交代のためには「もっと若者の方に来て欲しい」となってくると思う。そうなる若者はSNSやホームページの方が見る機会が多いので、その辺りをもう少し詰めていく必要があると思った。

(会長)

今、ホームページはボランティアの方が中心にやっただけなのではないか、それともラ

ンドブレイン株式会社か。

(事務局)

ランドブレイン株式会社でホームページを運営・管理していただいている。今お話しいただいた視点は非常に大事かと思うので、今後ブラッシュアップしていく内容としてやり方を検討していきたいと考えている。

(会長)

今、ホームページがある中で「ヤシキリン通信」というフリーペーパーを作るなど、取り組み自体が横で連携できていない状況かもしれないと思った。ガイドラインについても、一貫したわかりやすさみたいなものがやはり必要である。委員がおっしゃっていたことにもつながるかと思う。

(委員)

委員の意見に繋がる場所ではあるが、パンフレットに生き物とか樹木とかがたくさん載っていたが、名前だけで、写真があればなというのは感じている。例えば、屋敷林の中の植生や生き物の図鑑を作るとか、四季ごとに分けて「この時季だったらこんな生き物が見られるよ」みたいな図鑑があれば、イベントとしてもつなげられるかと思う。

(会長)

せっかく用意いただいているのだから、ホームページの植物図鑑みたいなものが実際に活用できると良い。

(委員)

今のお二人の意見がとても素晴らしいと思った。保存会としては、写真を毎月ちゃんと提示して「こういうものが今見頃ですよ」というお誘いをしている。それは大変効果がある。その写真はランドブレイン株式会社に提供している。

生き物は、午前も午後もずっといると色々なものを見られるのだが、なかなかそこまでは見られない。動物はやはり、人がいなくなると突然出てくるので、なかなか写真までは撮れない。

ただそういう植物だとか、今でいえば霜柱とか、見頃のものの発信をすぐ出来ていないのが現状なので、写真をランドブレインさんに送ったらランドブレインさんがそれをインターネットで配信するとか、皆さんの撮った写真をランドブレインさんに集めるとか、そういった形はすごく簡単にできるのかなと思った。すぐにでもやっていただけたら嬉しい。

(会長)

特別緑地保全地区の指定をするときに環境調査をやっていて、その時に動植物の記録を取っている。例えばそれを情報として出して、来た人に「見かけたら写真を撮ってね」というのもありだなと思う。

(委員)

テクニク的なところで4点提供したい。まず1つ目として、委員の方から「ゆるやかに色々話し合う場を作ると良いのではないか」との話があったが、私達は、川崎市の生田緑地というところで「ビジョンマップを作ろう」というワークショップを開催している。一般参加者やボランティアの方々 みんなでワイワイと夢を語ろうというワークショップである。そういうのはすごく力になるし、新しい方々が入ってきてくださったり、学生さんもたくさん来ている。そういう場を作れると良いと思う。

次に2つ目として、先ほど皆さんも言っていた「最初に目的とかここの価値を書き込んだ方が良い」ということについてである。例えば、どれだけここが貯水されるのかとか、温度がどう変わるのかとか、生物多様性がここでどういう役割を果たしているのかとか、研究者のデータもあるので、そういう価値もしっかり伝えていくのが必要なと思う。

それに関連して足りていないと思うのが、植生のモニタリングや動植物の調査がしっかりしていないことと、その仕組みがまだできていないことである。まずガイドラインを作ることは大事だと思うが、ゾーンごとの保全管理計画ももっと細やかにしないといけない。

3つ目として、広域的なここの価値・位置づけという話があったが、そういったマップを作る必要があると思う。

最後に4つ目として、ボランティアが今、高齢化で参加者が少なくなっているというのはどこでも聞く話ではあるが、実は私たちがやっている公園ではボランティアが増えており、若い世代もたくさん来ている。だから、そういった仕組みを一緒に考えて作ってあげればよい。若い方をどう引き込むのかが一つ今後のキーになってくると思う。だから、それは仕組みづくりのところでもっと詰めていく必要があると思う。

(会長)

大事なことである。ゾーンごとの計画は角度、スケジュール感を合わせて詰めていく。そして広域的な資源については情報として抑えていく、ということだと思う。

(委員)

基本計画では市内のみどりについて、中学校区ごとに9地区に分けて書かれていたので、中学生のボランティアが主体になる活用も可能ではないかと思った。私の地区は西原町になるが、中学校に「こういうボランティアをお願いしたい」と言ったらかなりの活躍ぶりがあった。そこを拠点として、後輩に引き継いでいくということも出来ると思う。

またこの特別緑地保全地区はすごくみどり豊かなところであって、保育園児とか幼稚園児からすると、遊びきってしまうようなところではなく、勉強とか学習とか、何か興味をわかせる地区である。引き継いでいけるものがあるのではないかと思う。

(委員)

現状のお話をさせていただくと、中学校は学校の校長先生によってだいぶ違う。実は何回かアプローチに行ったのだが、以前は「学校の外には出しません。」とけんもほろろだった。しかし校長が変わったりして、校長先生とか副校長先生とつながりができたので、現在は来ていただいたりしている。繋がりができたので、これからはそういう形も少しは

とれるかなと思う。

それから保育園に関してはだいぶ前から、危ない作業をしていない時は積極的に招いている。ランドブレイン株式会社をお願いして団体の人数と保育園の名前をきちんと書いていただく形で、保育園はかなり来て遊んでもらっている。データもだいぶたまってきていると思う。

(会長)

予定の時間になっているので、皆さん、よろしいか。

ちょっと私自身の発言をさせていただく。まず、ゆるやかな集まり、分科会というのは検討を前向きにしていきたいと思っている。それから今、ガイドラインの中でステップ1・2・3と示していただいているが、今回のことは保全活用計画に基づいてやっていると思っている。その際に、実はその保全活用計画の中では、今年度がステップ1のタームの区切りくらいであった。それが当初の目標だったと考えると、今、時間的にはかなり伸びている。それは財政的なところもあると理解している。

急いで進めることがゴールでもない、というのが今回思ったところではあるが、今、それだけ時間がかかっていると考えると、ステップ3で「指定管理がベースとなって、発展形としてPFIも目指す」という選択肢を事務局には用意していただいているが、それまでの過程についてもしっかり前向きに考えていく必要があると思っている。

それと委員からお話があった、地域の人意見をしっかり聞くということについてだが、そういう機会があるととても前向きになると思う。これまでの屋敷林の活用の中では、利用者の声もかなり受け止めてきていて、その情報もたまっていると思う。そういったものも活用できるかなと思う。

(会長)

それでは、報告事項(1)については終わりにしたいと思う。

委員から情報提供いただいている資料「東京でみつけ！農の風景フォトコンテスト2024」があるが、何か一言あるか。

(委員)

東京都は農地と住宅地が混在しているのが、先進都市のどこを見ても無い特徴である。そこでインスタグラムで「この農地良いね」というフォトコンテストをやっている。今日お話にでた保谷駅の反対側の、南大泉地区も「農の風景」に選定されている。西東京市内にも良い農地がたくさんあると思うので、「南大泉だけではなくこっちにもある」と発信していけると思う。

(会長)

事務局は何かあるか。

～事務局より謝辞と今後の対応について説明～

(会長)

また次の日程については事務局から相談させていただく。  
これで閉会してよろしいか。

閉会

以上